

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う 電話再診実施のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の県内発生や地域における感染拡大防止のため、厚生労働省は2020年2月28日付けで、慢性疾患を有する定期受診患者様への電話再診による処方認めました。そのことに伴い、当院におきましても『慢性疾患を有する患者様』を対象に電話再診による処方を開始致します。

なお、今回は、臨時的措置に基づくものですので、臨時的措置が終了するまでの期間の対応となりますので予めご承知おき下さい。

《 対象患者 》

当院に慢性疾患等で定期受診されている患者様のうち、担当医師が電話での処方に危険性がないものと判断した患者様

※初診や急性疾患の場合は対象外となります。

《 電話再診の流れ 》

◆電話再診の受付時間

- ・月曜日～金曜日：9時～11時
※主治医の外来担当日にご連絡下さい。
※土日・祝日及び時間外は受付しておりませんのでご了承下さい。
- ・連絡先：045-503-2000（代表）

◆電話診察受付について

- ① 診察券と保険証、お薬手帳をご用意頂き、上記の電話番号にご連絡下さい。
その際、電話再診にて定期処方を希望している旨をお伝え下さい。
- ② 事務スタッフより以下の内容を確認致します。
 - ・診察券番号
 - ・お名前
 - ・生年月日
 - ・連絡先（電話番号）
 - ・担当医師
 - ・希望されるお薬
※原則、前回処方されたお薬のみが処方の対象となります。
 - ・体調変化の有無
※「有り」の場合は電話診察時に医師へお伝え下さい。

- ③ 担当医師へ電話再診による処方可否について確認を行いません。
一旦電話を終了し、確認が取れ次第、折り返しご連絡致します。
- ④ 電話再診が可能な場合は、以下の内容を確認させていただきます。
 - ・患者様の加入している保険証、各種受給者証等の情報について、前回と変更がないか確認致します。
- ⑤ 担当医師へ電話を繋ぎます。
※担当医師より直接電話する場合は、後ほど④について確認させていただきます。

◆お薬について

お薬の処方には院内調剤となり、郵送にてお届けとなります。

送料につきましては患者様にご負担頂くこととなりますので予めご了承下さい。

※来院での受け取りをご希望される場合は、その旨をスタッフにお申し出下さい。

◆診療費のお支払いについて

お会計（診察料 外来診療料）及び処方箋料等は通常通り発生致します。

お支払いは、次回外来受診時にまとめてお支払いをお願い致します。

※お薬を来院して受け取る場合は、その際にお会計することも可能です。

2020年4月20日
横浜鶴見リハビリテーション病院